

新温泉町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 17,802	千円 10,163,770	千円 51,189	千円 1,911,376	% 18.8	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

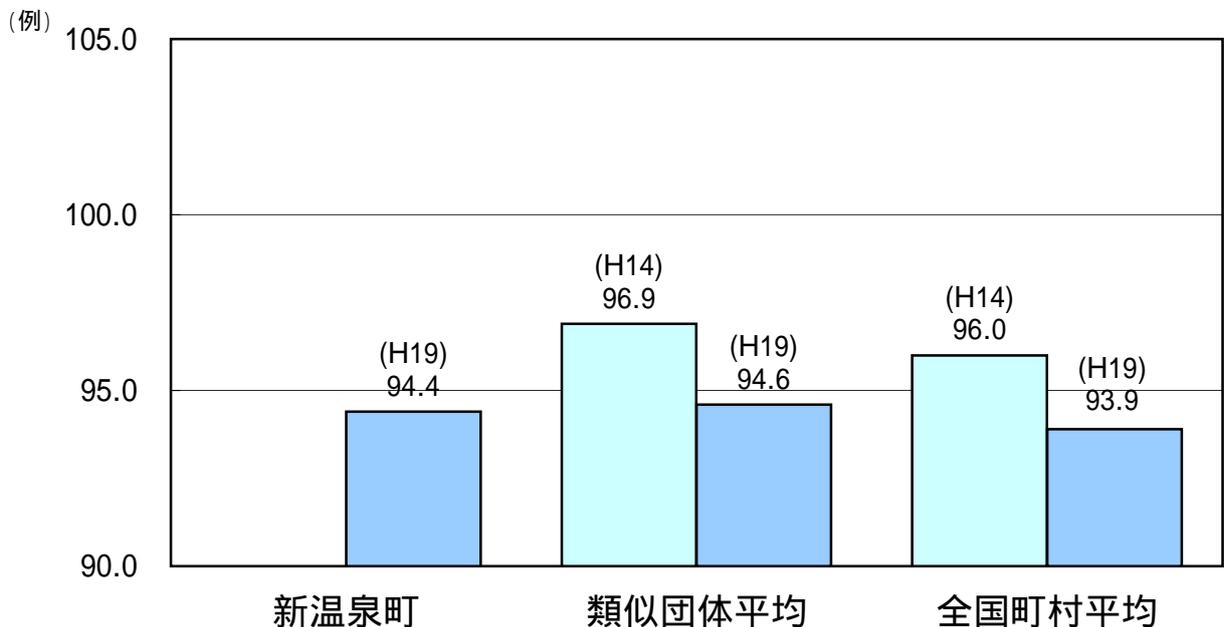
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 214	千円 884,281	千円 93,563	千円 354,486	千円 1,332,330	千円 6,226	千円 6,051

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

従来支給していた調整手当（5%）の支給を平成18年度から廃止した。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新温泉町	42.5 歳	326,100 円	365,306 円	349,905 円
兵庫県	43.6 歳	354,147 円	436,429 円	396,019 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.4 歳	332,319 円	387,240 円	363,242 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
新温泉町	49.3 歳	27 人	330,900 円	366,877 円	354,884 円	-	-	-	-
うち清掃職員	52.3 歳	9 人	347,500 円	383,589 円	367,353 円	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.22
うち学校給食員	45.3 歳	9 人	303,000 円	331,389 円	327,298 円	調理士	40.4 歳	253,300 円	1.30
うち自動車運転手	49.3 歳	7 人	334,500 円	379,143 円	363,224 円	自家用自動車運転者	58.6 歳	281,200 円	1.36
その他	52.5 歳	2 人	369,800 円	437,000 円	424,100 円	-	-	-	-
兵庫県	47.9 歳	575 人	338,849 円	393,549 円	371,181 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	-	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	47.3 歳	15 人	285,599 円	310,912 円	300,185 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
新温泉町	-	-	-
うち清掃職員	6,268,568 円	4,192,600 円	1.50
うち学校給食員	5,383,968 円	3,478,600 円	1.55
うち自動車運転手	6,320,116 円	4,042,300 円	1.56
その他	7,039,100 円	-	-

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新温泉町	51.5 歳	387,800 円	404,680 円
兵庫県	43.8 歳	389,710 円	452,184 円
類似団体	42.8 歳	323,566 円	347,190 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		新温泉町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	180,400 円	180,400 円
	高校卒	142,800 円	145,400 円	145,400 円
技能労務職	高校卒	145,100 円	141,500 円	-
	中学卒	-	128,700 円	-
教育職	大学卒	176,800 円	200,800 円	-
	高校卒	142,800 円	179,600 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,600 円	296,000 円	350,900 円
	高校卒	210,700 円	258,600 円	296,000 円
技能労務職	高校卒	205,100 円	235,200 円	260,700 円
	中学卒	-	-	-
教育職	大学卒	258,600 円	296,000 円	350,900 円
	高校卒	210,700 円	258,600 円	296,000 円

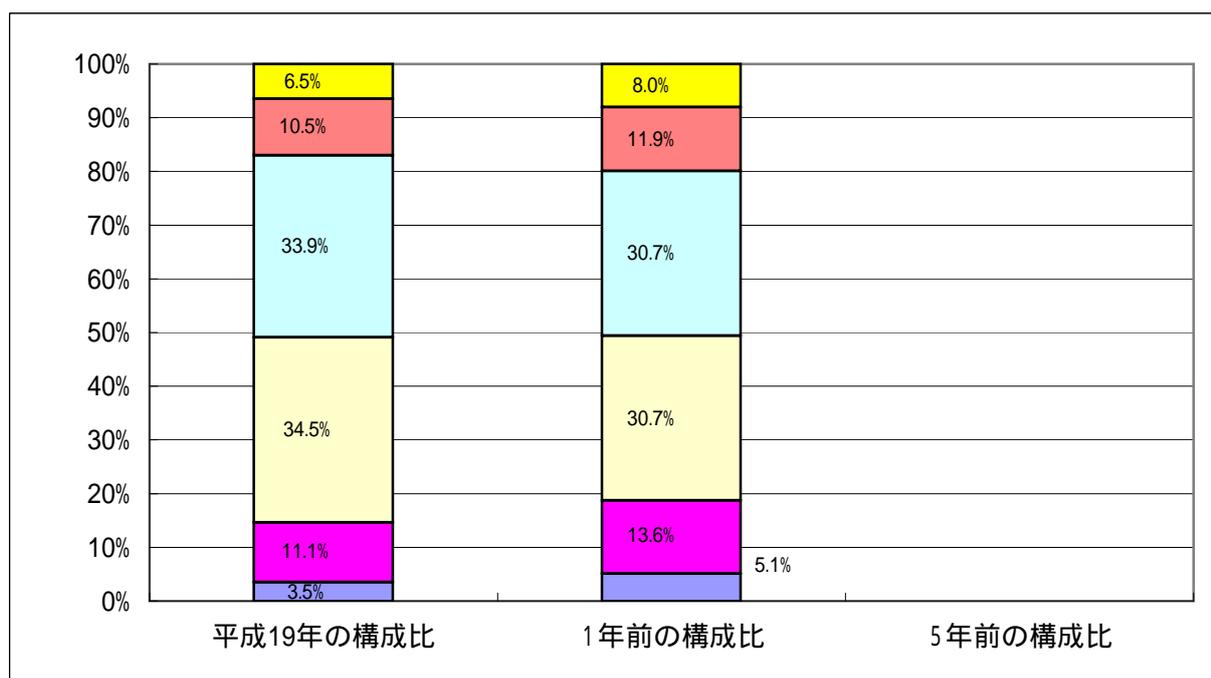
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	6 人	3.5 %
2 級	主事	19 人	11.1 %
3 級	係長、主査	59 人	34.5 %
4 級	課長補佐、事務次長、給食センター所長、係長、館長補佐、所長補佐	58 人	33.9 %
5 級	課長、室長、所長、事務長、事務局長、課参事、副課長、副所長、館長、給食センター所長	18 人	10.5 %
6 級	町参事、課長、室長、所長、館長、事務長、事務局長、牧場公園長	11 人	6.5 %

(注) 1 新温泉町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成20年度以降、勤務成績の反映に向けて取り組みを進めています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新温泉町	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,620 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 2,039 千円	
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分 (-)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成20年度以降、勤務実績の反映に向けて取り組みを進めています。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

新温泉町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	25,168 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 本町は、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入していますので、支給率は当組合の支給率である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
無し	%	人	%

本町では、平成18年4月1日から、平成17年度まで支給していた調整手当(給料月額5%)を廃止し、地域手当は導入していない。

(4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度決算)		1,404 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		156,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		4.4 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	日額1,000円
行旅死亡人等取扱作業手当	行旅病人及び行旅死亡人の看護、移送又は埋葬の業務に従事した職員	行旅病人及び行旅死亡人の看護、移送又は埋葬	1回1,000円
病院勤務手当(危険手当)	レントゲン技師及び感染症業務に従事する職員	レントゲン、感染症業務	レントゲン技師:月額5,000円 レントゲン以外:1日100円
〃(主任手当)	主任として任命された職員		月額2,000円
〃(待機手当)	勤務時間外に待機を命ぜられた職員		1回1,400円
〃(年末年始勤務手当)	年末年始に勤務を命ぜられた職員		1回2,100円
診療所医師手当(勤務年数手当)	町立診療所に勤務する医師	医師業務	勤務年数により230,000～330,000円
〃(往診手当)	町立診療所に勤務する医師	往診業務	月額20,000円+件数×往診料×1/4
〃(町医(校医)手当)	町立診療所に勤務する医師	町医(校医)業務	月額50,000円
〃(夜間・休日手当)	町立診療所に勤務する医師	夜間・休日業務	件数×3,000円
夜間看護手当	深夜の看護業務に従事した職員	深夜の看護業務	2時間未満:2,000円、2～4時間:2,800円、4時間以上3,200円
し尿処理業務手当	し尿収集及び処理業務に従事する職員	し尿収集及び処理業務	月額13,000円
ごみ処理業務手当	ごみ収集及び処理業務に従事する職員	ごみ収集及び処理業務	月額13,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	21,845 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	266 千円
支給実績(平成17年度決算)	31,391 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	311 千円

(6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外:6,000円 16歳～22歳の子に対する加算等あり	同じ	-	31,248 千円	260,400 円
住居手当	借家:27,000円上限 持ち家:3,500円	一部異なる	持ち家の場合の手当額	5,957 千円	87,600 円
通勤手当	交通機関の利用者:定期券等の実費(最高限度額55,000円) 交通用具の利用者:1km以上の通勤距離に応じ、1,000円～26,700円	一部異なる	交通用具利用者の距離区分及び手当額	12,456 千円	72,000 円
単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との間の距離に応じ23,000円～68,000円	同じ	-	0 千円	0 円

寒冷地手当	勤務地及び扶養人数に応じ、0円～19,560円(11月～3月)	同じ	-	4,032 千円	28,800 円
医師手当	病院に勤務する医師に対して勤務年数等に応じ支給	異なる	区分、額	0 千円	0 円
休日勤務手当	休日(国民の祝日及び年末年始)における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	-	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	-	0 千円	0 円
宿直手当	役場4,200円、病院医師19,000円、病院看護職員5,300円(外来業務加算有り)、病院その他の職員5,300円(12月29日から1月3日までは加算有り)	異なる	病院関係の額及び加算額	71 千円	4,200 円
管理職手当	院長 給料月額25%以内 副院長 給料月額20%以内 牧場公園長 給料月額18%以内 町参事、医長、医師 給料月額15%以内 総合支所長、総務課長、事務長 給料月額12%以内 課長、診療所長 給料月額10%以内 課参事 給料月額8%以内 副課長、園長 給料月額6%以内 看護師長 給料月額5%以内	異なる	区分、額	12,485 千円	367,200 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は緊急の勤務1回につき、課長補佐級: 4,000円 課長級: 6,000円	異なる	区分、額	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等
給 料	町	長	736,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
		副 町 長	(-)	円	860,000	円 /	532,000
報 酬	議	長	320,000	円			
		副 議 長	(-)	円	420,000	円 /	218,000
報 酬	議	員	230,000	円			
		議 員	(-)	円	370,000	円 /	174,000
期 末 手 当	町	長	(19年度支給割合)				
		副 町 長	4.40	月分			
期 末 手 当	議	長	(19年度支給割合)				
		副 議 長	4.40	月分			
退 職 手 当	町	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
		副 町 長	給料月額 × 在職月数 × 0.4136	14,611,660 円	任期毎		
退 職 手 当	備 考	員	給料月額 × 在職月数 × 0.2538	7,172,997 円	任期毎		
		備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

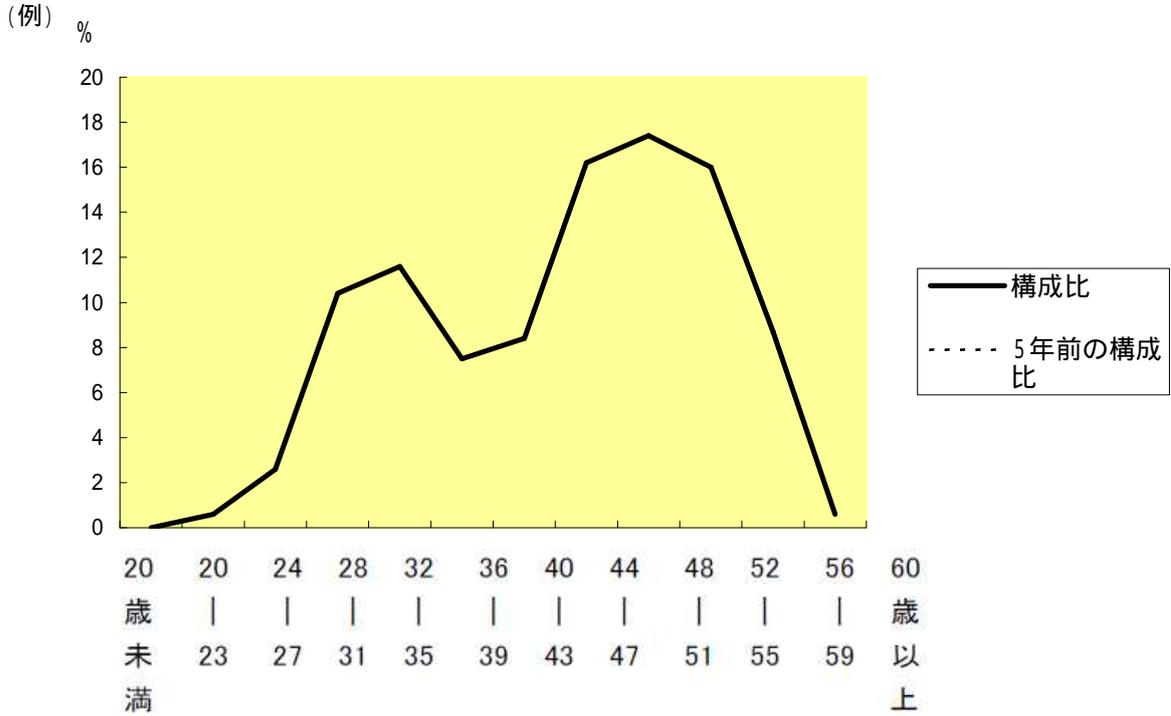
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務	53	51	2	
		税務	13	13	0	
		農林水産	18	17	1	
		商工	10	10	0	
土木		15	15	0		
民生		45	40	5		
衛生		21	21	0		
計	178	170	8	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.55 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.79 人)		
教育部門	46	44	2			
小 計	224	214	10	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.02 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.83 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	105	101	4		
	水道	9	9	0		
	下水	7	6	1		
	その他	15	15	0		
小 計	136	131	5			
合 計	360	345	15	<参考> 人口1,000人当たり職員数 19.38 人		
		[368]	[368]	[10]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 3 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	9人	36人	40人	26人	29人	56人	60人	55人	30人	2人	345人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年10月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年10月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 371	人 325	人 46	% 12.4

(参考)新温泉町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年10月1日	平成22年4月1日	46人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～19年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	183	178	170	157	159	151		
	増 減		5	8	13	2	8	13(46%)	28
教 育	職員数	47	46	44	44	44	44		
	増 減		1	2	0	0	0	3(100%)	2
公 営 企 業 等 会 計	職員数	141	136	131	128	127	122		
	増 減		5	5	3	1	5	10(63%)	16
計	職員数	371	360	345	329	330	317		
	増 減		11	15	16	1	13	26(57%)	46

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。